

平成29年大網白里市議会第3回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 平成29年9月13日（水曜日）午前10時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

加藤岡 美佐子	委員長	小金井 勉	副委員長
蛭田 公二郎	委員	秋葉 好美	委員
堀本 孝雄	委員	宮間 文夫	委員

---

出席説明員

高齢者支援課長	町山 繁雄	高齢者支援課副課長	大塚 隆一
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	戸田 久子	高齢者支援課主査 兼介護班長	鈴木 理一
高齢者支援課副 主 幹	岡澤 祥子		
国保大網病院事務長	酒井 総	国保大網病院副事務 長兼管理班長	古川 正樹

---

事務局職員出席者

議会事務局長	安川 一省	副 主 幹	石井 繁治
書 記	安井 與志秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 請願・陳情の審査について

(請願の取り下げ)

- ・請願第 1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願

(2) 付託議案の審査について

- ・議案第 2号 平成29年度大網白里市介護保険特別会計補正予算
- ・議案第 4号 平成29年度大網白里市病院事業会計補正予算

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（小金井 勉副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

（午前10時01分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（小金井 勉副委員長） それでは、委員長の挨拶、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） どうも皆さん、おはようございます。続いてご苦労さまです。

今日は請願の取り下げが1件ですね。それと審査、文教に委託されました審査が2件ですので、皆さん、よろしくお願いいたします。

始めたいと思います。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 続いて協議事項、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 本日の出席委員は5名ですので、委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、請願の取り下げについて審査を行いたいと思います。

継続審査になっております請願第1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願につきましては、8月16日付で取り下げ願いが提出されました。事務局から説明をお願いします。

○安川一省議会事務局長 取り下げの取り扱いにつきましては、先例集の第9章の中に委員会に付託された請願について、取り下げの申し出があった場合は、当該委員会の承認を得た後、本会議で承認するのが例であると明記をされております。したがって、今回、文教福祉常任委員会において取り下げの承認を求めるものでございます。

事務局からの説明は以上です。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま事務局から説明がありました。委員の方々の意見を伺いたいと思います。

○蛭田公二郎委員 いろいろとご迷惑をおかけしまして、継続ずっと3月のが今になってしまったんですけれども、実はこれ請願者と私一度会って話したほうがいいんじゃないかと思ひまして、電話で前にお話したことあるんですけれども、ご本人と話したことなかったん

で、請願の取り下げということについて説明する必要もあると思ひまして、幕張にお住まいなんですけれども、幕張に事務所もあって、事務所といってもマンションの1階に、この関係の事務室があって、そこによく連絡がとれて伺いました。一応経過をお話ししまして、もしこの経過や議論、審査を踏まえてまた出しますというようなことであっても、一たんは取り下げる必要がありますということでお話をしました。それが7月1日に行ったんですが、それから、私そのときに取り下げの書類も置いてきたんですけれども、なかなか先方から来なくて、もう1カ月もたって。それから、またなかなか連絡がとれなかったんですね。もう一度伺ひして、今度はいただいてきたんです。そのときの話としても、一応私は審議の模様を、議事録のコピーをお渡しして、こういう経過ですという話しました。そうしましたら、一たん取り下げするけれども、この請願取り下げの趣旨にも書いてありますけれども、本請願については、貴議会での審査結果を踏まえて、一たん取り下げた上で改めて検討することとしますというふうになっていますね。ご本人としてはできれば改めて請願出して、請願なり陳情出して、それでぜひ採択をしてほしいということなんです。

私実は電話でもちょっとね、よく聞き取れないと思って会って初めてわかったんですけれども、3歳のときに脳性麻痺を患って車椅子なんです。あちらこちら自由に歩くことができない。話も半分ぐらいしかわからないようなね、そういう状態の方でして、本人は非常に障害を持っていて、障害者のためにいろいろと活躍をしたり活動をしているという方なので、そういうことでいろいろ話もお伺ひしてきてですね。ご本人の請願の意思もあるということですので、この請願項目、若干審査を踏まえて、改めて出し直すということの意味がありますのでね。ぜひ実現してやりたいなというふうにも思っているのですね。

ちょっと具体的に踏み込みますけれども、請願項目3つあるんですけれどもね。1番のところはほとんど皆さん異論はなかったんですが、2番の入所機能を備えて地域生活拠点を国の責任で整備することということと、3番の前項の実現をするために、国会、国の予算を大幅に増額したい。ここは矛盾するんじゃないかというような指摘がありましたね。私としては、だから3項目の「前項を実現するために」というところを、これを削除すれば整合性とれて、審議の結果を踏まえた請願になるんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、いずれにしても請願するのは請願者ですから、陳情であれば別ですけれども、次の議会にも請願の意思があるということであれば、請願、採択に向かって力貸してあげられればいいかなというふうに思ったわけですね。一応そういう経過になっています。よ

ろしくお願いしたいと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにご意見ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、意見がないようですので、請願の取り下げについては、承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、請願の取り下げは承認されました。

次に移りたいと思います。

---

◎議案第2号 大網白里市介護保険特別会計補正予算について

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは次に、付託案件の精査を行います。

議案第2号 平成29年度大網白里市介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 高齢者支援課の課長さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号の説明をお願いいたします。

町山課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 それでは、はじめに職員のほうを紹介させていただきます。

課長の町山と申します。よろしく申し上げます。

私の右、副課長の大塚です。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○町山繁雄高齢者支援課長 その隣が包括支援センター、岡澤副主幹です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 一番左が高齢者支援班長の戸田でございます。

○戸田久子高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 戸田です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄高齢者支援課長 私の左側、介護保険班長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護班長 よろしく申し上げます。

○町山繁雄高齢者支援課長 それでは、議案第2号 介護保険特別会計補正案について、その概要を説明させていただきます。

全協の配付資料を財政課作成の3ページをごらんいただきたいと思います。

本予算案は、平成28年度介護保険特別会計の決算額確定に伴い、前年度給付費等の精算として、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出として介護給付費に係る国庫支出金等の返還金、それから一般会計への繰出金等を計上するとともに、あわせて4月の人事異動により地域包括支援センターの給与に差額が生じたので、若干増額しようとするものでございます。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに1億5,756万3,000円を追加し、予算総額を42億4,101万円にしようとするものでございます。

資料2ページほどめくっていただいて、9月補正予算総括表になります。議案第2号で見たいと思いますけれども、内容としましてですが、歳入の国庫支出金40万2,000円、それから4款県支出金20万1,000円、それから6款の繰入金42万9,000円につきましては、地域包括支援センター職員給与費のそれぞれ法定負担割合に応じた増額分の財源となります。

なお、繰入金の42万9,000円の内訳としましては、一般会計からの繰入金、8の負担分になりますが、これが20万1,000円。1号被保険者の保険料分として介護保険特別会計準備基金から22万8,000円を繰り入れしております。

次の7款繰越金ですが、本特別会計の平成28年度実質収支額1億5,653万1,000円を計上してございます。

歳出になりますが、3款地域支援事業費103万2,000円は、先ほど申しました地域包括支援センター職員の中で4月に人事異動がありましたので、これにかかわる給与費の補正額となります。

次に、4款基金積立金は平成28年度の介護給付費等の確定に伴いまして、1号被保険者保険料分の精算として、介護保険特別会計準備基金残金積立金に6,547万6,000円を計上して

ございます。

5 款の諸支出金につきましては、国・県及び支払基金へ精算のための返還金として2,677万2,000円を、市負担金等の精算により一般会計繰出金を6,428万3,000円計上してございます。

簡単ではございますが、以上が介護保険特別会計補正予算の概要でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明がありました議案第2号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田さん。

○蛭田公二郎委員 確認ですが、今総括表の説明がありましたけれども、歳入でそれぞれ国庫支出金40万2,000円、それから県支出金が20万1,000円という、それぞれ当初予算よりもそれだけ増えたというふうな計上されて、繰出金はほとんど当初予算では計上されていなかったものが、決算が確定した段階で、これだけの繰り入れがあったということですよ。

全体として1億5,653万1,000円の精算となったんですが、前年見ますと1億9,600万円ということで、ざっと5,000万ぐらい前年からの繰り入れが少なくなっているんですけども、これはそれだけ平成28年度の介護保険特別会計がその分だけ厳しくなったというか、そういうものをあらわしているということよろしいですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 課長。

○町山繁雄高齢者支援課長 まず、その繰越金の1億5,600万については、前年より若干減っているというご指摘でございますが、これにつきましては、介護保険分の財源としまして、保険料が50%、1号保険者が現在22%、2号が28%で合わせて50%で、公費として国が25%、県が12.5%、市が12.5%、若干施設と在宅で費用負担の差があるんですけども、そういった中で、当初予算を組むときに、100の歳入予算に対して、その法定負担割合で予算を組むわけなんですけれども、執行していく上で、国とか支払基金につきましては、ある程度その年の決算額見込みに応じて交付決定してきます。そのへんの違いが実質収支にあらわれてくると思うんですけども、というのは、例えば100の支出に対して例えば支払基金から負担割合が28%なんですけれども、それが歳出予算が決算で90になれば1割減った時点で、それを支払基金は決算見込みとしてある程度捉えた中で、入ってくる額は28%の9割しか入ってこないわけです。その決算見込みのある程度相違が最終的には実質収支の差額にあらわれているということです。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退出いただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

---

◎議案第4号 平成29年度大網白里市病院事業特別会計補正予算

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 入室させてください。

（大網病院 入室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があったときは、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第4号の説明をお願いいたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 それでは、職員のほう紹介させていただきます。

副事務長の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼管理班長 古川です。よろしくお願いいたします。

○酒井 総国保大網病院事務長 事務長の酒井です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

9月補正予算案の概要のほうの3ページでございますけれども、議案第4号、病院事業会計補正予算でございます。

まず、病院事業費用の補正でございますが、大網病院で午後の一般外来を開始したことに伴いまして、医事等委託費を本年10月から来年3月までの6カ月分、287万1,000円増額するものでございます。当院では医事、受付、会計などの業務を外部委託しておりますが、この午後の一般外来診療は委託契約時には実施していなかったため、業務量の増加にかかわる委託費を増額させていただくものでございます。

次に、債務負担行為の設定でございますが、この現在の維持等委託業務の契約期間が来年



9月末までのため、来年の4月から9月までの6カ月分の委託費について、限度額287万1,000円の債務負担行為を設定させていただくものでございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいま説明のありました議案第4号の内容について、ご質問等があればお願いします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 ちょっとこの内容と違うかもしれないんですけども、大網病院の医療収益、具体的にどういったところにかかっているのか。もうちょっと具体的な内容の説明をお願いしたいので。午後の診療を始めたんですよね。その点について、その医療収益に大幅に減少したというんですけども、具体的にどういうものなのか。何か繰出金を大幅に増加したということですけども、ちょっとそのへんであれと違うと思うんですが、財政構造が経常収支比率がかなり96.8から前年比55.7%、極めてこの数値が低くなっているということなんですけれども、ちょっとこのへんがよくわからない。

○酒井 総国保大網病院事務長 それは昨年度、28年度の決算状況にかかわる説明だと思えますけれども、確かに繰出金のほうが前年度、27年度が3億円で28年度が3億9,700万ということで増額しております。繰出金につきましては、過去にも3億4,000万ですとか、そういう時期もございまして、そういうことから比べますと、確かに増えてございます。そのへんにつきましては、今、委員がおっしゃられた収益ということですけども、私どもの調べたところですね、患者数は入院のほうは1,200名ほど増えていまして、外来のほうはほぼ横ばいの状況なんですけれども、単価の高い血液関係ですとか、そういうところの患者数が減っていまして、それで患者数は増えているにもかかわらず、収益が伸びないという形になっております。それは入院のほうなんですけれども。

外来のほうに関しましても、がんの治療とか、そういう高額な患者さんが昨年度少なかったものですから、そういうところで収益に大きな影響が出ているというところでございます。今年度につきましては、今のところ4月から7月まで、昨年度を上回る収益を上げておまして、まだ3月まで長いので楽観はできないんですけども、厳しい状況は変わらないんですが、昨年と比べると、この7月まではよくなっているという状況がございまして。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今よくなってきた要因というのは、具体的にはどういうことなんですか。

○酒井 総国保大網病院事務長 今回補正の対象にもなっている、午後の外来というのも1つございまして、患者数が月ですけれども、6月は196人、これ午後だけの、新しく増やしたところだけのものがございますけれども、7月は246人で8月が315人。概算でございますけれども、1カ月の患者数が、外来患者数が増えまして、それに伴う収入、月額ですけれども、200万とかそのぐらいは見込んでいます。これが1年間続きますと、2,400万ということになると思うんですが、あとはこれをきっかけに、紹介患者とか救急も若干増えていまして、そういうところが影響して今年度は少しよくなっているというふうに考えております。

(堀本孝雄委員 入室)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 秋葉委員。

○秋葉好美委員 よくなりつつあると。やっぱり午後の診療やっているということも非常に大きな要因かなと思いますけれども、今東千葉メディカルとの関係性というんですか、そういう紹介されたり紹介したりという部分は、今の状況はどうなんですか。

○酒井 総国保大網病院事務長 6月に午後の外来を始めるにあたりまして、近隣のクリニックとか病院のほうに院長とか副院長、事務とか看護師長で各クリニックを訪問しまして、長生、茂原、あとは東金、緑区近隣なんですけれども、午後の外来始めたので、患者の紹介等もお願いしたいと。あとはいろんな診療科目のPRをしてまいりまして、多分五、六十件の件数だと思うんですが。そういうこともあって、紹介も受けていますし、その後に東千葉メディカルにも行きまして、いろいろ意見交換等を行って、その状況に応じて、重篤な患者は東千葉メディカルで診ていただいて、安定したら大網病院に来るとか。一たん大網病院で来られたんですけれども、状況が厳しくなったんで、東千葉メディカルへ、今度転院していくとか、そんなようなことは、また再度確認させていただいて、円滑にそういうことでという意見というかアドバイスをいただきました。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 秋葉委員。

○秋葉好美委員 円滑に増やされているということと、少しずつ盛り上がってはきているという状況だと思うんですけれども、例えば大網病院にかかりつけなんですけれども、いざというときに救急で大網病院にかかりたいんだけど、なかなか診ていただけないということが何件か聞かれているんですけれども、そういったかかりつけの大網病院なんですけれども、なかなか先生が担当医じゃないので、申しわけないということで断られることも多々あるんですけれども、そのへんの改善はされているのかどうか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 午後の外来を始めるにあたりまして、そういう緊急をなるべく受けられるようにということで、まずは担当医が何かの都合で不在の場合でも、例えば内科だったら内科のほかの医師がなるべく診るということで、ただ外来も始めていますし、急患等、あとは手術とかですね。そういうことがございますと受けられないこともあるかと思うんですが、可能な限り受けようということで、そういう院内の方針というのがいろんな場で院長のほうからも徹底しているところでございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにございますか。

小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 秋葉委員の中で言っていたけれども、これ何月から午後診療を始めたとか、そういうこともやっぱり。今の説明の中で最初にうたってほしかったですよ。質問したかったんですよ。これは今、秋葉委員の質問の中で、事務長ね、6月からとおっしゃられていましたよね。こういうことをきちんとこれマップに明記しなくても、今の説明の中で6月から午後診療を始めていますけれども、どうのこうのというので、それに対してやっぱり午後診療を、科もあるわけじゃないですか。内科、外科とかがね、やっていない科もあるわけでしょう、午後診療を。そこらへん、ちょっと細かく説明してもらいたかったですね、私としては。

それで、その周知をどのようにして今は現在、午後診療もこれだけでこれだけ増えていますとか、それに対するの収益が何パーセントぐらい増を見込んでいますとか。そういう内容において、この280万ですか、を計上しているという内容であれば、これはもうきちんとした内容につながるものでありますから、もう少しその説明がほしかったですね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 酒井事務長。

○酒井 総国保大網病院事務長 科目のほうは内科、外科、整形外科で、常勤の医師が交替制で担当しております。あとは6月からです。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 何時から何時なの。

○酒井 総国保大網病院事務長 午後は診療時間が2時から最終受付が4時半まででございます。

○副委員長（小金井 勉副委員長） そういう周知なんかは。

○酒井 総国保大網病院事務長 周知のほうは広報紙、それからホームページのほうに載せて周知してございます。あと院内のほうでも当然掲示等をしております。

○副委員長（小金井 勉副委員長） もう3カ月たっているから、ある程度、その午後診療や人数とか、そのパーセンテージとかデータはもう少し出たわけでしょう。

○酒井 総国保大網病院事務長 人数のほうは先ほど申しあげましたけれども、6月が196人で7月が246人で8月が315人ということで、少しずつでございますけれども、月間の患者数は増えております。

○副委員長（小金井 勉副委員長） だから、それにおいてはこのぐら이다よね。その人件費の中のそういった人の事務経費なんでしょう、これは。わかりました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） よろしいですか。

それでは、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（大網病院 退室）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） それでは、各議案について、取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第2号に対するご意見及び討論などございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

はじめに、議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次に、議案第4号に対するご意見及び討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次に、議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成総員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 以上で、当委員会に負託された請願取り下げ及び議案の審査を終了いたします。

---

◎その他

○委員長（加藤岡美佐子委員長） その他ですが、何かございますか。

では、閉会にしてください。

---

◎閉会

○副委員長（小金井 勉副委員長） よろしいですか。ご苦労さまでございました。以上で文教福祉常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前10時35分）